



十和田市



三沢市



七戸町



六戸町



東北町



六ヶ所村



農林水産省



東北森林
管理局



森林整備
センター



青森地方
気象台



青森県



国土交通省

令和3年3月30日
高瀬川流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、高瀬川水系において
「流域治水プロジェクト」を策定しました。
～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和2年7月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。
- このため、高瀬川水系において流域治水協議会を昨年9月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。
- 「高瀬川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、放水路整備、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設や森林整備と連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めていくと共に、気候変動や津波浸水のリスク検討に取り組んで参ります。
- また、合わせて、流域治水に流域に関わる関係者で総力をあげて取り組んでいく姿勢、「高瀬川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙1（高瀬川水系流域治水プロジェクト）、
※ロードマップの「短期は概ね5年、中期は概ね5年～10年、中長期は概ね10年以降」
別紙2（高瀬川流域治水宣言）、参考（流域治水プロジェクト）
又は以下URLよりをご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/chisui/chisui.htm>

<発表記者会>：

問 合 せ 先

【事 務 局】



国土交通省

東北地方整備局 高瀬川河川事務所

八戸市石堂三丁目7番10号

電話 0178-28-7135（代表）

調査課長 杉田 誠司（内線351）



青森県

青森県 県土整備部 河川砂防課

青森県青森市長島一丁目1番1号

電話 017-734-9662（直通）

企画・防災グループマネージャー 本間 康弘

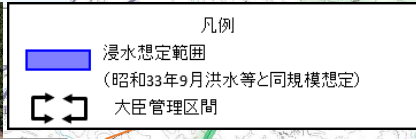
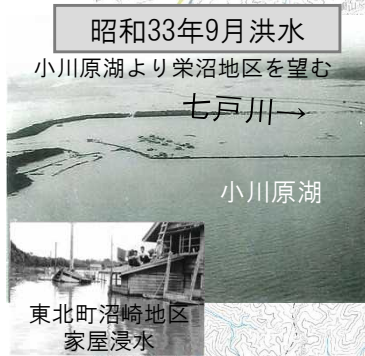
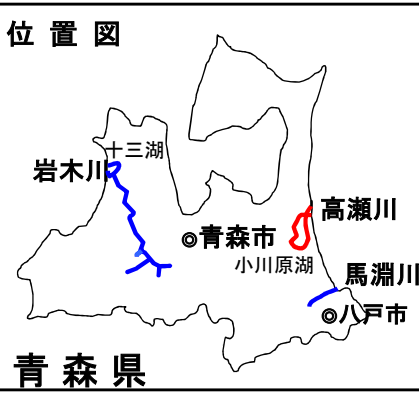
高瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

別紙 1

～海面上昇等の気候変動に対応した治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、高瀬川水系においては、豊富な自然環境を有する流域の特性を考慮し、河川整備に併せて、観光資源や地域産業を支える安全・安心なまちづくりや内水被害軽減対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施することにより、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和33年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策

- ・放水路整備、堤防整備、河道掘削、橋梁架替、頭首工、揚水機場の改修 等
- ・利水ダムにおける事前放流等の実施
- ・気候変動によるリスク検討

○集水域での対策

- ・砂防事業による土砂災害対策
- ・森林整備・治山対策
- ・水田貯留
- ・津波浸水リスク軽減対策の推進
- ・排水機場による浸水対策の強化
- ・下水道施設における浸水対策の推進 等

●被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画による水災害軽減対策の推進 等

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・タイムラインの運用・改善
- ・災害リスクの現地表示
- ・住民の防災教育や防災知識の普及推進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・広域避難体制と応急的な避難場所の構築
- ・広域避難体制と広域防災拠点としての体制整備
- ・防災力向上のための人材育成
- ・危機管理型水位計、簡易型河川用監視カメラの設置
- ・平時における気象解説等の充実
- ・水害リスク空白域の解消 等

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

高瀬川流域治水宣言 ～みんなで取り組む水害に強いまちづくり～

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の 142 箇所では堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和 2 年 7 月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

高瀬川においては平成 28 年台風第 10 号襲来時に三沢市、東北町の観測所において、観測開始以降最大の 1 時間降水量を記録し、浸水被害が発生している。

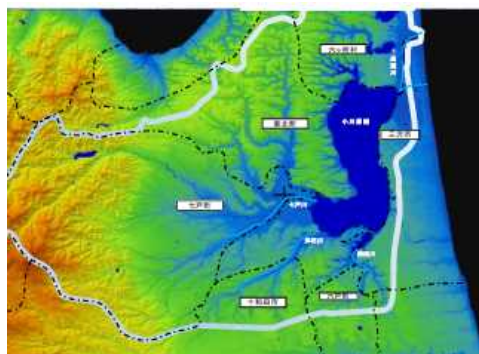
気象庁の観測によると、近年 1 時間降水量 50mm 以上の短時間降雨の発生回数を約 30 年前と比較すると約 1.4 倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

高瀬川の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、6 市町村、県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できるところから速やかに実施していくことが必要であることから、以下の 5 つを基本方針として取り組んでいく。

- 1 流域治水を積極的に進めるため、上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくる。
- 2 気候変動等の影響に対応するため、治水事業として河川整備等を行うと共に、川への流出抑制を目的とした田んぼダム等による貯留機能の向上対策を行い、また、森林整備・治山対策により土砂災害防止を図り流域全体で災害(水害・津波・土砂災害等)に対する施策を推進する。
- 3 確実な避難のため、広域的な避難体制をつくるとともに、安全なエリアへの居住誘導など地域協働と広域的協働による安全対策を推進する。
- 4 地域住民に対し、自らの地域の水害リスクについて、気候変動も踏まえた情報や津波浸水情報などについて提供し、より安全な行動(及び社会活動)を取ってもらうとともに、積極的な防災活動への参加を促す。
- 5 基本的な治水施設等の整備を計画的に進めるとともに、整備状況に応じ、水害リスク情報等に変更があった場合には速やかに住民及び関係機関に情報提供する。



高瀬川流域では川沿いの浸水リスクが高い地域に多くの住民が住んでいる。

令和 3 年 3 月 30 日
高瀬川流域治水協議会

十和田市長
三沢市長
東北町長
七戸町長
六戸町長
六ヶ所村長

青森県(県土整備部長、危機管理局長、農林水産部長)
気象庁青森地方気象台長
東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所長
東北森林管理局 三八上北森林管理署長
森林整備センター 東北北海道整備局長
東北地方整備局高瀬川河川事務所長

流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

参考

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダム等の事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、① 様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費[※](全一級水系で合計約17兆円規模)を明示、③あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。
- 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

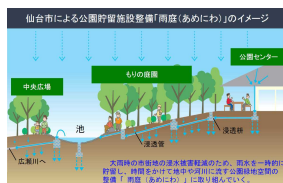
【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

②被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(肱川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成
(梯川水系、小松市)

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による量堤設置
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→		
	ため池等の活用	市町村	→		
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→		
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進